

2024/10/18

準備委員会メンバー共有用

なんば広場 幹事会議事メモ

日時: 2024年10月18日(金)13:00~15:00

場所: 河原センタービル@準備委員会事務所

参加: 戎橋筋商店街 菊地氏、青木氏
なんさん通り商店会 木村氏(途中退出)、木本氏、菊澤氏
高島屋 藤原氏、井原氏
マルイ 田中氏
南海電鉄 平木氏、寺田氏、入江氏、大前氏、廣田氏、稲元(記)
HBP 泉氏、岸本氏

1. 今週の論点

(1) 【共有】広場イベント関連

①喫煙所南エリアの検証イベント実施報告

(廣田氏により、資料通り報告)

・10月13日、喫煙所南エリアの活用のあり方と、スポット利用時の通行への支障の検証を実施。結果として、スポット利用エリアとして活用する価値が期待できること/通行への支障がないことが確認できた。

・南警察署にも報告済み。

・本検証を踏まえて、ほこみち公募の区域にも組み込まれるだろう。(入江氏)

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・パフォーマーへの出演料以外の経費の内訳を知りたい。(木本氏)

→目隠しの作成(かご車レンタル・ネット購入)は約5万円、警備は自主警備である。(入江氏)

→河原連合の餅つきがコロナ禍以降開催困難になっている。喫煙所南エリアを活用して、餅つき(12月)を復活させられないかと考えている。(木本氏)

②クリスマスイルミネーションの設置について

(入江氏により、資料通り報告)

・11月23日-12月25日に、イルミネーション(広場中央部分へ大きなプレゼントボックスを設置)を考えている。通常の机椅子と共存することで、滞留スペースの拡大・演出を行う。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・御堂筋イルミの看板は設置ができなかった。道路の上に物を置けるのか。(井原氏)
→警察との協議の上、判断いただく。なお、当該看板は“民地への誘導”という解釈から設置ができなかった。(廣田氏)
- ・使用料はどうなるのか。(木村氏)
→利活用検証の協力と地域貢献ができる催しのため、免除いただきたいと考えている。(入江氏)
- ・御堂筋イルミも同時期にあるが、どうなるのか。(菊地氏)
→共存する形になると考えている。(廣田氏)
- ・地域が盛り上がるのは良いことだ。なんさん通り北側でも、クリスマスにあたってイルミネーションの設置を検討している。(木本氏)

(2)【共有・意見交換】日越イベント中止について/ハロウィン対策について

(廣田氏より報告)

- ・警察協議も完了したものの、主催者都合で中止となった。理由としては、出店者数が想定以下であることが、直前になり判明したこと/物資が催事当日までに届かない可能性があるためである。
- ・維持管理協力金は全額請求している。
- ・催事中止にともない、ハロウィンと選挙演説への対応が必要となった。具体的には、机椅子について今週末のイベント後の再設置を行わず 11 月 1 日朝まで設置しないことといたしたい。11 月 1 日の朝に机椅子の設置にご協力いただきたい。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・椅子の破損に関して。メーカー側が破損した2つの椅子を研究材料としたいため、後日破損した椅子を持ってきてほしい。(木本氏)

(3)【意見交換】なんさん通りにおける献血の受け入れについて

(廣田氏より報告)

- ・なんさん通り北区間車道舗装工事が完成まで受け入れるという整理をしていた。舗装完成後も受け入れるかどうか、意見を決定したい。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・今後難波エリアで献血ができる場所が少なくなる。献血車が完成後の道路を痛めることもないと思われるため、続けていくのはどうか。(木村氏)
→前回幹事会では、舗装完成後はなんさん通りの利活用も検討事項となるというご意見があった。(廣田氏)
→なんさん通りの利活用開始まで、かつ、実施場所も調整する形での受け入れはどうか。(木村氏)
- ・なんさん通りのほこみち指定は、利活用エリア①～③とは切り離すことも考えていきたい。それを

含めて、今後話していきたい。(木本氏)

(結論)

⇒なんさん通りの利活用とも調整をしながら、受入れを継続する。(警察の交通規制に切り替わる 2 月頃まで)

(4)【共有】広場植栽(オリーブ)が枯れた事案について

(岸本氏により、資料通り報告)

- ・今年の 1 月から6本の植栽を設置しており、そのうち北西側のオリーブがトイレに使用された(推測)ことで枯れた。
- ・枯れた 1 本を植え替えるために、77,000 円(税込み)の支出を承認いただきたい。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・そもそもなぜ設置しているのか。植栽にする必要があるか。「なんば広場」を明示する看板がどこにもないので、看板等を置くことはできないのか。(木村氏)

→利活用エリアを明確にし、境界線をはっきりさせるためである。(入江氏)

→法律上なんば広場が道路のため、設置できるものに制限がある。準備委員会で準備できるものとして、植栽を採用している。(廣田氏)

→広場は行政的には未完成の状態である。広場の床を再工事等して固定物を設置することが難しい。少なくとも年度内は置物で対応しなければならない。ほこみち制度適用後は、原状回復をすることを前提に看板を設置することは可能かと思う。(入江氏)

→植栽になんば広場と記載した札を設置したり、プランターの短辺面を使えると思う。(木村氏)

・現在、植木鉢に広場ルールを貼っているが、より見栄えの良いものにできないのか。(木本氏)

→元々、掲示しなければならない広場ルールが頻繁に変わることを予想し、現在のような仮設物としていた。より見栄えの良いものに置き替えることを検討したい。(入江氏)

・多少お金がかかっても、生花ではなく、リアルに見える造花にするのはどうか。(菊地氏)

→ツタなどで「なんば広場」とデザインするのも良いのではないか。(木本氏)

※以下、「なんば広場」を周知するためのご意見・アイデア

・バナーは活用できないのか。(木本氏)

→建設局との協議が必要である。(入江氏)

・床面に照射することはできないのか。(菊地氏)

→照射は可能だが、機械を設置することに協議が必要である。(岸本氏)

(結論)

⇒枯木の植替えは見送り、上記のご意見を踏まえて、いくつかプランを練りご相談させていただく。

(5)【意見交換】協議会総会開催候補日について

(入江氏より報告)

- ・8月23日に開催された未来会議にて、大阪市より、ほこみち公募にむけて地元の意見を取りまとめるという要望があった。意見については、これまでの幹事会での議論を経て取りまとめ、本日午前の準備委員会でも承認をいただいた。
- ・本意見を安まち協の意見として市に提出するために、臨時で11月8日(金)10時に役員会、15日(金)10時に総会を開きたい。

(上記内容を踏まえてご意見)

- ・承認をもらうには、役員会において、ほこみち制度についてあらためて説明が必要だ。(木本氏)

(結論)

⇒11月8日(金)10時に役員会、15日(金)10時に臨時総会を開催する。役員会においてあらためてほこみち制度について説明する。

(6)その他 自転車押し歩きについて

(平木氏より報告)

- ・イベントが多く、丸井前の滲み出し検証が行われていることから、自然と押し歩きの啓発ができていることもあり、自転車押し歩き啓発をしていない。
- ・次回の自転車押し歩き啓発を、リアルタイム撤去開催日と合わせて10月22日(火)14時20分で実施したい。
- ・裏なんば地区道路使用適正化啓発活動に南海電鉄からの参加者を増やしてはどうか。(木本氏)

2. 広場のイベント予定

①広場中央

- ・10/18(金)～10/20(日):大阪フリンジフェス (実施中)
- ・10/25(金)～10/27(日):日越文化祭 in 大阪難波 →中止
- ・11/10(日)～11/12(火):大阪府中小企業団体中央会イベント ※協議中
- ・11/17(日):大阪市健康づくりプロモーション／主催:大阪市健康局 ※協議中

②マルイ前・10/14(月)～10/20(日):休憩スペース活用(実施中)

3. 今後の日程

- ・11/1(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

- 11/8(金) 10:00～ 安まち協役員会 @準備委員会事務所(河原センタービル)
- 11/15(金)10:00～ 安まち協臨時総会 @河原センタービル 3階会議室
- 11/15(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

以上